

令和3年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容

1. 整備優先順位の高い6地区における公共交通サービス提供に向けた検討

(事業①：整備優先順位の高い地区への公共交通サービスの提供)

整備優先順位の高い6地区（鹿ノ台、高山、真弓、北田原、桜ヶ丘、菜畑地区）における公共交通サービスの提供に向け、令和2年度に検討した対応方針案を精査し、地域特性に応じた対策案を検討する。主な検討対象地区は、高山地区、北田原地区、菜畑地区、真弓地区、桜ヶ丘地区の内、優先度の高い1～2地区程度と、鹿ノ台地区とする。

(具体的な項目案)

①高山地区、北田原地区、菜畑地区、真弓地区、桜ヶ丘地区の内、優先度の高い1～2地区程度

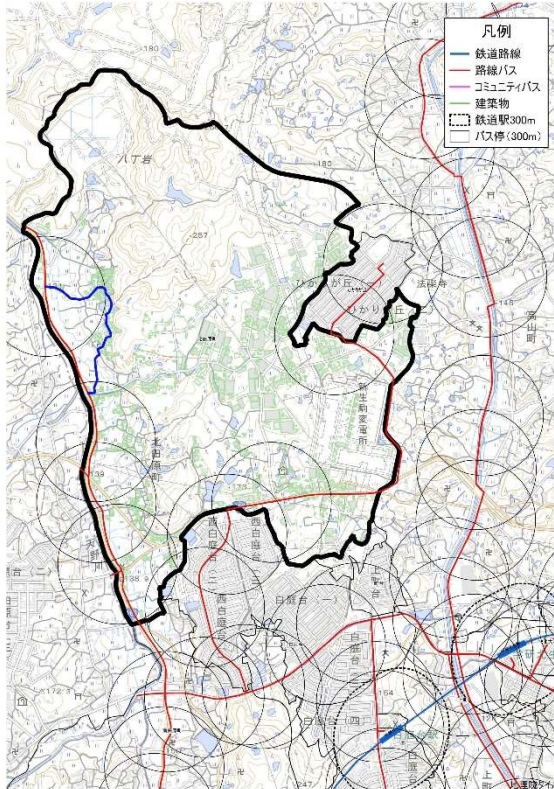
- ・令和2年度に検討した対応方針案の精査
- ・ヒアリング調査の実施
 - ・対象者：民生委員等
 - ・民生委員：高山町6名、北田原町1名、菜畑町0名
 - ・老人クラブ：高山町4団体、北田原町0団体、菜畑町0団体
 - ・内容：対策案に対する地元の意見、具体的な運行内容の要望、地元主体での公共交通サービス提供の可能性等
- ・対応方針の検討、精査

②鹿ノ台地区

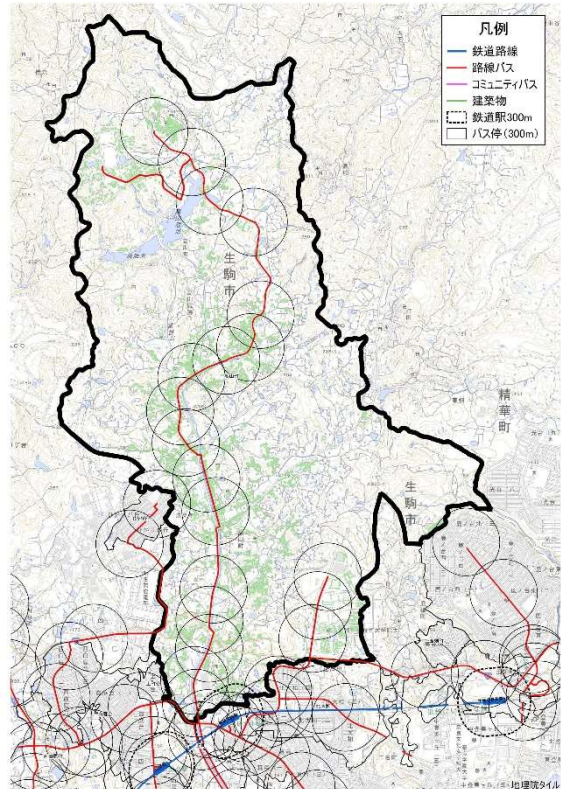
- ・鹿ノ台ぐるぐるバス実証運行に向けた検討

表 各地区の今後の公共交通サービスの提供に係る対応方針（案）

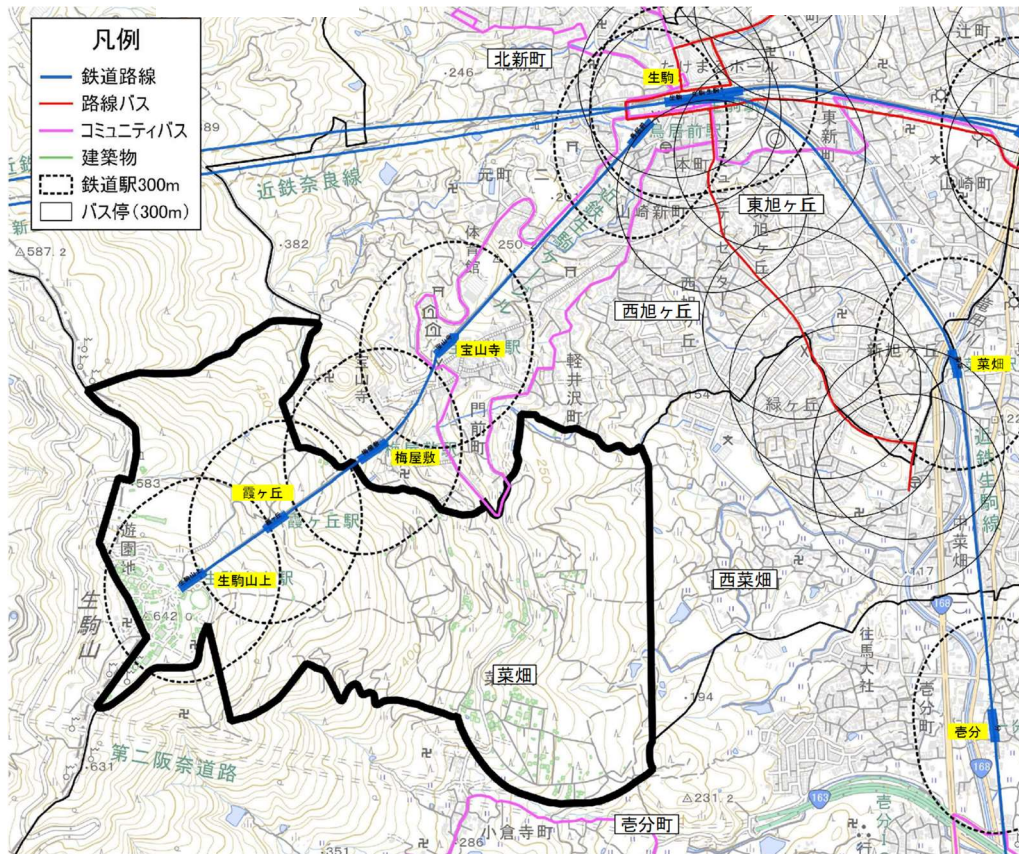
地区名	公共交通サービスの提供に係る今後の対応方針
高山	<p>○地区が広く道幅も狭いため、定時定路線のバス系は収支や網羅性の面で厳しい。</p> <p>○買物は宅配や近商ストアの移動スーパー（久保・芝・官方）で賄って頂くことがある程度可能である。</p> <p>○鉄道駅まで距離があり、通院のほか、家族送迎に依存する通学や習い事の需要がある。</p> <p>⇒A案：必要な手段を確保する観点で、タクシー系のシステムを検討する。</p> <p>⇒B案：加えて、地域との話し合いのもと、ボランティア輸送の可能性及び仕組みづくり(市の支援策含む)を検討する。</p>
真弓	<p>○駅に近い町丁と駅から遠い町丁があり、幹線には路線バスが運行されている。</p> <p>○定時定路線のバス系よりはタクシー系の方が適正が高い。</p> <p>⇒A案：タクシー系のシステムを検討する。</p> <p>⇒B案：A案の比較対象として、鹿ノ台ぐるぐるバス方式を検討する。（幹線は路線バスが運行し、地区内はコミュニティバスが運行する。北生駒駅まで運行させることで、幹線の路線バスと重複する場合は重複区間の運行経費は地元で負担する。）</p>
北田原	<p>○地区が広く道幅も狭いため、定時定路線のバス系は収支や網羅性の面で厳しい。</p> <p>○鉄道駅まで距離があり、買い物や通院を支援する必要がある。</p> <p>⇒A案：タクシー系のシステムを検討する。</p> <p>⇒B案：工業団地内事業者の社員送迎車両の昼間時利用の可能性を検討する。</p> <p>⇒C案：地域との話し合いのもと、ボランティア輸送の可能性及び仕組みづくりを検討する。</p>
桜ヶ丘	<p>○直線距離では生駒駅まで比較的近いが、道幅が狭く、坂道が多い。（但し、道路の整備計画あり。）</p> <p>○自治会で費用負担をしてもらえる可能性がある。</p> <p>地形や道路形態から地区内を網羅的にカバーすることは難しいため、少なくとも、「地区内起点～スーパー(万代 生駒店)～生駒駅」を結ぶ経路を確保する。（可能であれば、ピストン経路とすることで運行頻度を高める。）</p> <p>⇒A案：コミュニティバスを前提とした経路調査(物理的な通行可能性)の上、可能性がある場合は収支シミュレーションを行う。</p> <p>⇒B案：A案について、より小さな車両である、グリーンスローモビリティの可能性を検討する。</p>
菜畑	<p>○地区は広いが、人口はあまり多くないため、地形的な面も含めて定時定路線のバス系は収支や網羅性の面で厳しい。（但し、コミュニティバスの要望はある。）</p> <p>○鉄道駅まで距離があり、通院のほか、家族送迎に依存する通学や習い事の需要がある。</p> <p>⇒A案：単独でのコミュニティバスの導入はハードルが高いことから、他地区のコミュニティバスの再編を含めて特定曜日(例.火曜・木曜)の導入検討を行う。</p> <p>⇒B案：必要な手段を確保する観点で、タクシー系のシステムを検討する。</p> <p>⇒C案：地域との話し合いのもと、ボランティア輸送の可能性及び仕組みづくりを検討する。</p>



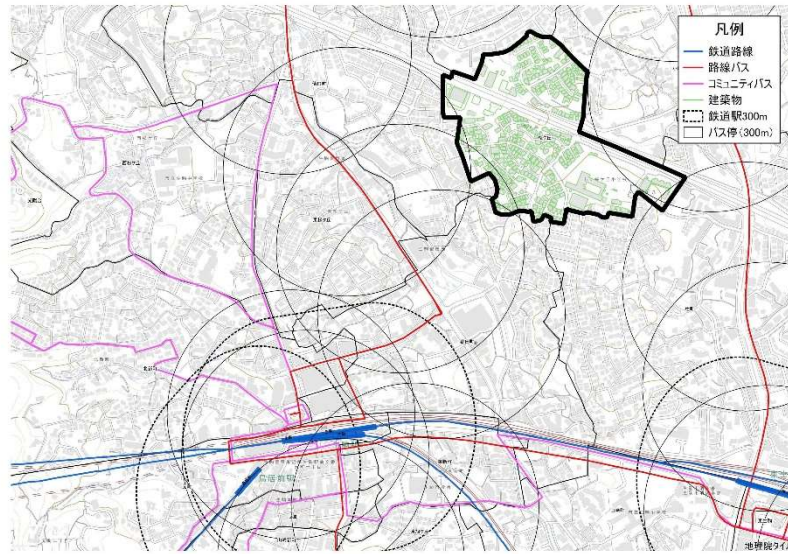
北田原地区



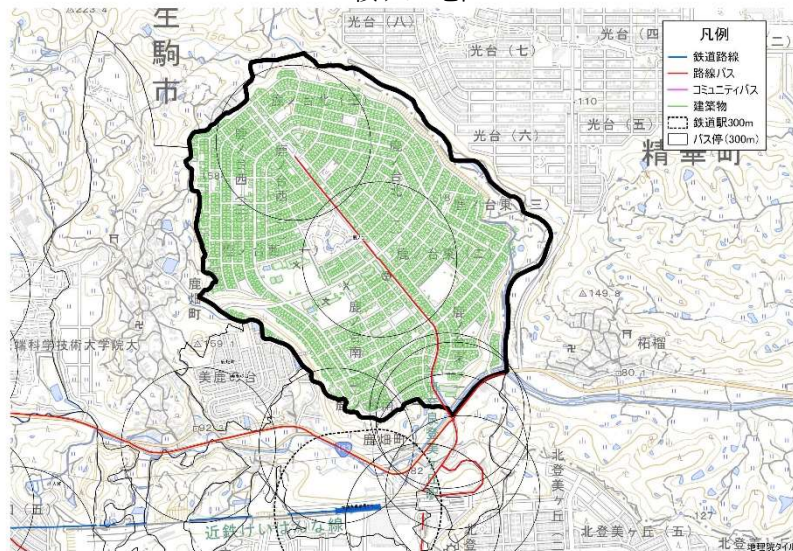
高山地区



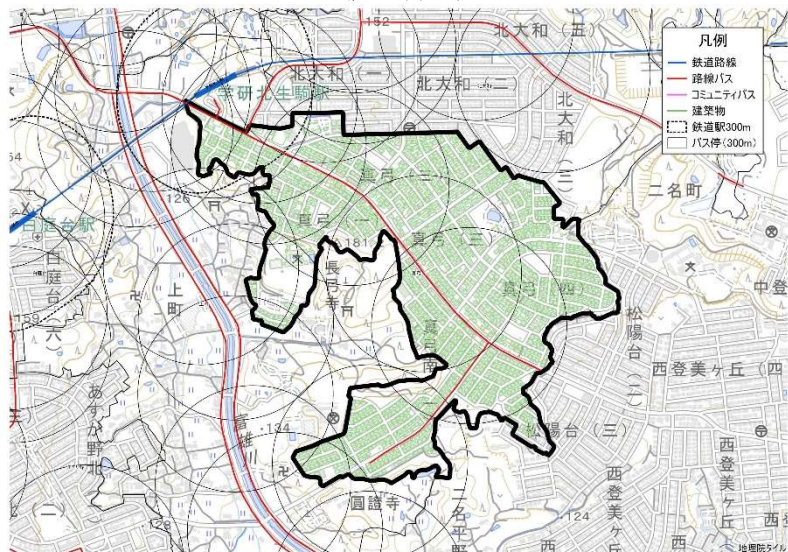
菜畑地区



桜ヶ丘地区



鹿ノ台地区



真弓地区

2. 既存路線の利用促進策の検討（事業⑩：たけまる号の運行形態の見直し・改善）

生駒市内を運行しているコミュニティバス等の利用促進に向けて、ダイヤの見直し等の検討を行う。

（具体的な項目案）

- ①ダイヤ見直し等の検討（例；萩の台線等）

3. 公共交通サービスの評価指標の検討

（事業⑪：公共交通サービスの新規運行や運行継続の水準の検討の「本市が提供する公共交通サービスの評価指標の検討」）

現在のたけまる号の評価指標と評価基準では、生駒市の負担割合が70%を下回らないように以下の(1)～(3)を講じ、それでも改善しない場合は運行のサービス内容の見直し（ダウンサイジング）を検討することになっている。

- (1)沿線地域の住民などが積極的に利用するとともに、日常生活のみならず、地域を訪れる地区外の方にも活用いただくようPRし、利用者を増やして運賃収入を増やす。
- (2)不足する運行費用を沿線地域の住民や自治会が負担する、また沿線の企業や事業所にも利用促進や享受する便益に応じた費用負担を求めるなどの協力を求めるなどの方法で、沿線地域が必要な公共交通サービスの提供に協力する。
- (3)運行形態を見直し費用の低減を図る。

しかしながら、昨今の高齢ドライバーの増加やCOVID-19（新型コロナウイルス）の影響等により運賃収入の見通しが厳しく、一部の路線では行政負担割合が7割を超過する可能性が出てきている。

そこで、行政負担割合以外の指標を新たに検討し、市民の活動機会の保障に向けて複合的に評価できる運用ルールを検討する。

（具体的な項目案）

- ①行政負担割合以外の新たな評価指標の検討

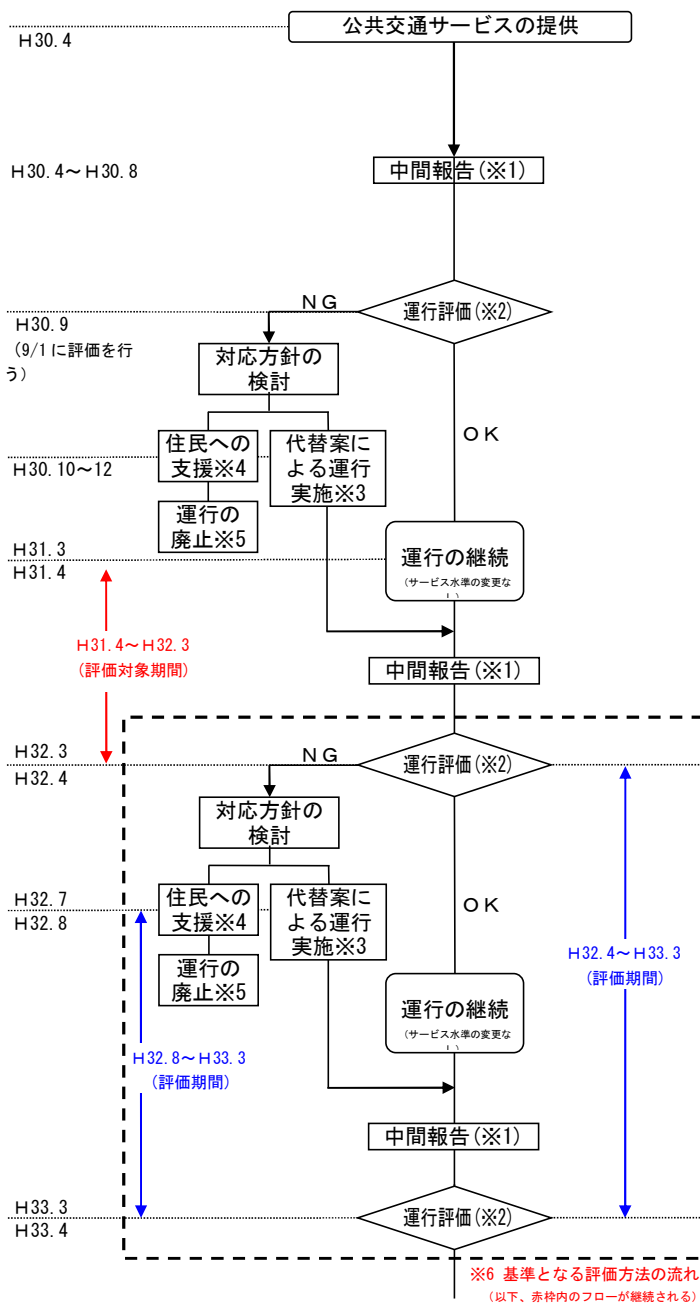
※使用するデータは、新たに収集するものではなく、現在、交通事業者から提供されているデータを用いることを前提とする。

- ②運用ルールの見直しの検討

※運行内容のダウンサイジングを行うまでの猶予期間等の検討を行う。スケジュールやフローを見直すイメージ。

（フローは次頁掲載）

評価基準の運用ルール（検討プロセスとタイムスケジュール）



※1
適宜利用状況を確認し、住民との協働により改善策を検討
・住民に利用状況を周知し、利用を促す
・実行可能な改善策（停留所位置の変更等）を検討し、実施する。

※2
評価対象期間における運行評価を行う。評価対象期間は1年間とするが、短い期間での評価になった場合は、季節変動等を加味して利用実績を補正するなど工夫を行う。
また、運行評価は毎月に行い、利用状況を確認し、対応方針の検討に反映する。

※3
新たな代替案で運行を実施する場合は、以下に示す流れで検討を進めることとする。
・実態調査によるサービス内容の検証（必要に応じてアンケート調査、ヒアリング調査等を実施する。提供している公共交通サービス内容が活動機会に対応しているかを検証し、代替案を検討するための判断材料を得る。）
・代替案の検討・設定 } おおよそ3~4ヵ月間の時間を要する
・運行計画の具体化
・運輸局への届出
・代替案における運行の実施

※4
公共交通サービスによる支援ではなく、他の方法による支援策の検討を市に要請する。

※5
公共交通サービスによる支援以外の支援策が決まり次第、現行の公共交通サービスを廃止する。廃止する場合は、新たな計画に円滑に移行できるよう、速やかに手続きを行う。

※6
評価期間を4月~翌3月として運行評価を行った結果、評価基準を満たす場合は運行の継続、満たさない場合は、対応方針を検討することとする。
必要に応じて中間評価を行い、サービス水準を変更する場合は新たな代替案を検討し、速やかに運輸局に届出を行う。
新たな代替案で運行を実施した場合の評価期間については、運行実施時期から3月までの期間とする。（評価方法は※2と同様に実施する。）

Ex.) H32.8に新たな代替案で運行開始した場合、H33.3までの8ヵ月間を評価期間とする。

4. 地元企業等との協働や連携の推進に向けた検討

(事業⑰：地元企業等との連携の推進(協賛金・企業広告等))

生駒市内の地域公共交通の維持・活性化に向けて、地元企業の送迎バス等の一般市民の混乗化や、たけまる号への地元企業等からの支援策を検討する。

(具体的な項目案)

①事業所向けニュースレターの作成

- ・令和2年度事業所アンケート調査の回答事業所に対して、調査結果や生駒市地域公共交通計画の内容を取りまとめたニュースレターを作成する

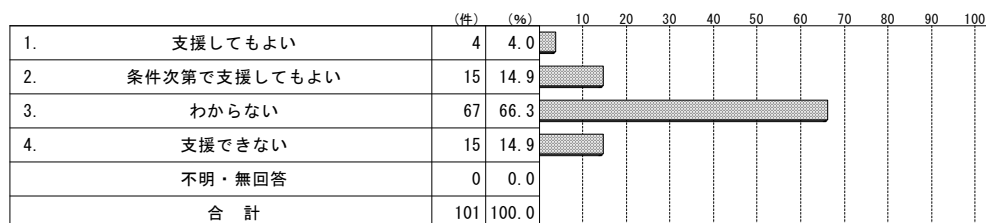
②事業所ヒアリング調査の実施

- ・対象者：令和2年度事業所アンケート調査結果から、公共交通への支援が可能と回答した事業所を対象
- ・調査件数：8事業所程度(支援可能と回答したのは16事業所。そのうちの半数に対して調査できると想定)
- ・内容：支援可能な内容を確認(支援可能金額、企業広告の掲載場所や大きさなど、バスター内容の意向を把握する)

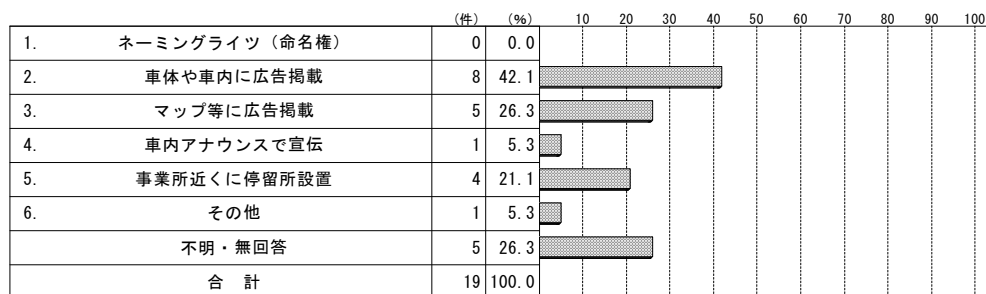
③たけまる号への企業広告等の掲載方法の検討

- ・バス車内でできること、バス停でできることを整理する

<公共交通サービスの維持・確保のための支援の可否>



<参加できそうな支援内容>



出典：令和2年度事業所アンケート調査

5. 地域主体の公共交通サービスの検討

(事業⑩：公共交通サービスの新規運行や運行継続の水準の検討の「地域主体の公共交通サービス導入ガイドブックの作成」)

たけまる号の運行が困難な地区での公共交通サービス導入に向けて、助け合い輸送や自家用有償旅客運送の導入に向けた支援方法など、地域主体の公共交通サービス導入の検討を行う。

(1) 先行事例調査

- ・全国の先行事例から、行政の関与（行政の役割、補助制度の有無等）について整理する。

(2) 法規制等の整理

- ・地域主体の公共交通サービス（助け合い輸送等）に関する法規制等について調査を実施する。

(3) 地域主体の公共交通サービス導入支援ガイドブックの作成

- ・助け合い輸送や自家用有償旅客運送等、地域主体での公共交通サービスを導入する場合のガイドブックを作成する。
- ・ガイドブックには、次の内容の掲載を検討する。
 - ・地区の特徴から適している公共交通サービスを選べるような資料
 - ・地域と行政の役割が分かる資料
 - ・運賃收受方法などの運行に際してのQ&A資料（FAQ資料）
 - ・地域主体で実施する場合の安全管理の重要性等、事業のリスクが分かる資料 等